

令和4年度 第3回 中部地方整備局事業評価監視委員会 報告案件一覧

■再評価

番号	事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間等	総事業費(億円) 上段:前回評価時 下段:現時点	事業を巡る社会経済情勢等 の変化	主な事業の進捗状況	主な事業の進捗の見込み	コスト縮減や 代替案等の可能性	事業の投資効率性 上段:前回評価時 下段:現時点	流域委員会等 の審議結果	
1	安倍川直轄 河川改修事業	静岡県静岡市	平成20年度 ～令和19年度	約232億円 約247億円	近年、流域内の人口は、減少傾向、世帯数は増加傾向となっている。流域は、静岡県の県庁所在地である静岡市街地が発達し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路の供用開始もされ、一層の経済活動等が見込まれている。	安倍川では、昭和54年10月洪水を安全に流下させるため、堤防整備・堤防強化を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで約77%である。	安倍川では、先行して実施している堤防整備や堤防強化や水制対策に続き、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者と十分な連携・調整を図りながら実施する。 令和4年度には、下川原地区、安倍川地区等において、築堤・高水敷整備(低水護岸)・河道掘削を行っている。	【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用及び河道掘削による発生土砂を高水敷整備、海岸養浜等に活用することで残土処分場への運搬・処分費を縮減する他、河道掘削では関係機関との連携を図るなど、積極的なコスト縮減に努める。 【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修最も妥当であると考えます。	【事業全体】 総便益B:7,801億円 総費用C:297億円 B/C=26.3  【事業全体】 総便益B:7,150億円 総費用C:384億円 B/C=18.6	【残事業】 総便益B:1,400億円 総費用C:111億円 B/C=12.6  【残事業】 総便益B:1,581億円 総費用C:50億円 B/C=31.4	継続
2	大井川直轄 河川改修事業	静岡県島田市、 藤枝市、 焼津市、吉田町	平成23年度 ～令和22年度	約138億円 約152億円	流域内市町の人口は減少傾向となっており、世帯数は増加傾向となっている。流域は、製薬、化学、食品加工業の工場が多く立地し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路の供用開始もされ、一層の経済活動等が見込まれている。	大井川では、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量を安全に流下させるため、河道拡幅、低水護岸整備を重点的に進めており、河川整備計画に基づく事業の進捗率は事業費ベースで81%程度である。	大井川では、先行して実施している堤防整備や堤防強化に続き、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者と十分な連携・調整を図りながら実施する。 令和4年度には、飯淵・川尻地区、神座地区等において、築堤・低水護岸・河道掘削を行っている。	【コスト縮減】 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用などによるコスト縮減や工期短縮等に努めます。 ・河道掘削により発生した土砂については、関係機関との連携を図るなど、積極的なコスト縮減に努めます。 【代替案立案】 ・河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えます。	【事業全体】 総便益B:2,020億円 総費用C:143億円 B/C=14.1  【事業全体】 総便益B:3,031億円 総費用C:196億円 B/C=15.4	【残事業】 総便益B:1,859億円 総費用C:68億円 B/C=27.3  【残事業】 総便益B:2,374億円 総費用C:32億円 B/C=74.8	継続
3	豊川直轄 河川改修事業	愛知県豊橋市、 豊川市、新城市	平成13年度 ～令和16年度	約339億円 約339億円	・流域市町人口(3市1町)は約59万人です。人口は整備計画が策定された平成13年以降ほぼ横ばいであり、世帯数は増加傾向にあります。 ・豊川の浸水想定区域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の重要交通網が整備され、治水上重要な地域となっています。	・河川整備計画策定以降、流下能力が低い箇所の治水安全度を早期に向上させるため、河道掘削等を実施しています。河川整備計画に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで46%程度となっています。 ・平成30年度から令和4年度までに、霞堤対策(地質、設計、用地)などを実施しました。残事業については、引き続き、地元や関係機関と調整を行い、実施します。	・地元や関係機関と調整を行いつつ、各霞堤対策等を実施します。 ・平成最大の平成23年9月洪水が再来しても、外水氾濫しない※高さの霞小堤を設置します。 ※残事業及び設案ダム建設完了後	【コスト縮減の可能性】 ・事業実施の各段階において、新技術・新工法の採用等によりコスト縮減に努めます。 ・河道掘削による建設発生土は関係機関における水防災等への整備活用、河口部干潟造成に活用することでコスト縮減を図ります。 【代替案立案の可能性】 ・河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものです。 ・河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況等が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えます。	【事業全体】 総便益B:3,114億円 総費用C:363億円 B/C=8.6  【事業全体】 総便益B:4,095億円 総費用C:479億円 B/C=8.5	【残事業】 総便益B:296億円 総費用C:176億円 B/C=1.7  【残事業】 総便益B:262億円 総費用C:144億円 B/C=1.8	継続

番号	事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間等	総事業費(億円) 上段:前回評価時 下段:現時点	事業を巡る社会経済情勢等の 変化	主な事業の進捗状況	主な事業の進捗の見込み	コスト縮減や 代替案等の可能性	事業の投資効率性 上段:前回評価時 下段:現時点	流域委員会等 の審議結果	
4	雲出川直轄 河川改修事業	三重県津市、 松阪市	平成27年度 ～令和26年度	約304億円 約304億円	・人口は、流域で概ね横ばいの状況にある。また、伊勢自動車道、国道23号、国道165号、近鉄大阪線、近鉄名古屋線、JR名松線など、この地方の根幹をなす交通網がある。 ・津市臨海部には工業団地が立地するとともに、三重県の進めるクリスタルバレー構想に伴い、津市久居地区の「ニューファクトリーひさい工業団地」への企業誘致を進めるなど、今後も発展が期待される地域である。	・堤防整備、河道掘削、樹木伐採、護岸整備を重点的に進めており、河川整備計画(平成26年11月策定)に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで38%程度となっている。(参考:前回評価時の事業進捗率12%程度)	・右岸赤川地区・其村地区においては、無堤部の暫定嵩上げ、赤川水門・其村樋門の整備を実施する。 ・左岸牧地区・小戸木地区においては、現在の遊水機能を生かした洪水調節施設として遊水地の整備を実施する。 ・中村川においては、著しく治水上の支障となる橋梁や堰について、改築・補強等の対策を実施する。 ・関係機関、地元関係者、施設管理者と十分な協議・連携を図り、事業を実施していく。	【コスト縮減】 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術等の採用等により、コスト縮減に努める。  【代替案立案】 ・河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、今回の評価では、事業を巡る社会経済情勢等に大きな変化はなく、また、事業の投資効果、進捗状況に問題はないため、現時点においても、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。	【事業全体】 総便益B:3,166億円 総費用C:220億円 B/C=14.4  【事業全体】 総便益B:6,148億円 総費用C:259億円 B/C=23.7	【残事業】 総便益B:— 総費用C:— B/C=—  【残事業】 総便益B:847億円 総費用C:119億円 B/C=7.1	継続

## ■事後評価

番号	事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間等	総事業費(億円) 完了時	事業の効果の発現状況	事業実施による環境の変化 社会経済情勢の変化	費用対効果分析 上段:前回評価時 下段:現時点	今後の事後評価の必要性	改善措置の必要性	同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し	流域委員会等 の審議結果
1	天竜川総合水系 環境整備事業	静岡県浜松市、 磐田市 長野県伊那市、 喬木村、高森町、 松川町、豊丘村、 駒ヶ根市、宮田村、 中川村、飯島町、 飯田市	平成17年度 ～令和3年度	約35億円	【水辺整備事業】 (西鹿島水辺整備 他2件) ・堤防傾斜が急なため、安全性も考慮して傾斜を緩やかにしたこと、堤防法面等が利活用しやすくなり、花火大会などイベントの場として活発に利用されている。 ・本地区の河川敷は、スポーツ・レクリエーションの場となる拠点として利活用が期待されている。 ・また、環境学習の場等として活用されている。等 【自然再生事業】 (天竜川自然再生) ・礫河原が再生され、河原植物の群落が拡大・維持されている。 ・礫河原の環境を利用するイカルチドリやコチドリ、カワラバツタなどの生息を確認している。 ・市民団体や地域住民と協働による希少種の保護活動や外来植物駆除が継続している。	【事業実施による環境の変化】 (西鹿島水辺整備) ・花火大会などイベントの場として活発に利用されている。また、河川敷は、スポーツ、レクリエーションの場としても利用されている。 (磐田水辺整備) ・整備区間においてマラソンやサイクリング大会などのイベントが活発に行われており、かわまちとのネットワーク化が図られたことで、日常生活、憩いの場として利用されている。 (河輪水辺整備) ・水辺へのアクセスが向上したことにより、高水敷が少年サッカーや地元ロータリークラブのグランドゴルフなどで利用されている。 ・せせらぎ・フンド、散策路等の整備により、地元小学校の環境学習の場(水辺の学校)として利用されている。 (天竜川自然再生) ・事業完了後において礫河原が維持されている。 ・自然再生事業の実施後、ツツザギやマジノギクやイカルチドリ、カワラバツタなど河原固有種の生息・生育が確認されている。	【前回(再評価)】 総便益B:159億円 総費用C:62億円 B/C=2.6  【今回(事後評価)】 総便益B:172億円 総費用C:68億円 B/C=2.5	事業効果の発現状況から、現時点では再度の事後評価の必要性はない。	事業効果の発現状況から、改善措置の必要性はない。	当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。	了承